

タイ入国のための「Thailand Pass」の運用方針の変更等について

令和4年1月31日

在チェンマイ日本国総領事館

・1月28日、タイ政府は、タイ入国のための許可申請システムである「Thailand Pass システム」の運用方針の変更に関する告示（C C S A 指令第4 / 2 5 6 5 号）を発表しました。同告示に基づく運用方針の変更のポイントは下記のとおりです。

・Test and Go によるタイ入国手続き等の詳細については、1月28日付け大使館お知らせ（https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news_20220128.html）をご参照ください。

・なお、Thailand Pass システムの登録手続きの詳細は、登録リンク（<https://tp.consular.go.th/>）をご確認ください。また、必要に応じて、Thailand Pass コールセンター（電話：02-572-8442、タイ語・英語対応、24 時間対応）又は在京タイ大使館（<https://site.thaiembassy.jp/jp/>）に直接お問い合わせください。

・今後の発表等により変更の可能性もあり得ますので、最新の情報収集に努めて下さい。

1 Test and Go に係る変更

（1）2月1日以降、Thailand Pass システムを通じた Test and Go の新規受付を再開する。

（2）入国許可申請に関する修正点は次のとおり。

ア 申請時、1泊目及び5泊目の予約、そして2度のPCR検査費用の支払済み予約確認書を提示する。宿泊施設は、タイ当局が定める防疫基準に則し、医療機関と提携のある施設に限り、自宅での滞在は認めない。

イ 到着1日目及び5日目にPCR検査の受検が必要。但し、滞在日数が5泊未満の場合は、2度目の受検は不要なるも、出国予定日が明らかとなる航空券の提示が必要。

（3）入国許可申請に関する従来通りの諸規則は次のとおり。

ア 所定のワクチン接種者が対象。

イ 申請時、COVID-19 治療費等を含む5万米ドル以上の治療保障額の医療保険（英文）の確認書の提示が必要。

ウ タイに向けた渡航に際し、出発72時間以内のPCR検査による陰性証明が必要。

2 サンドボックス・プログラムに係る変更

（1）Thailand Pass システムを通じたサンドボックス・プログラムでの入国について、現状のブーケット県、クラビー県、パンガー県、スラタニ県（タオ島、パガン島、サムイ島のみ）に加

え、2月1日以降、チョンブリ（バンラムン郡、パタヤ市、シラチャー郡、サタヒーブ郡（ジョムティアン地区、バーンサレー地区に限る））、トラート県（チャーン島郡）を対象とした申請も受け付ける。

（２）入国許可申請に係る諸規則は従来通り。

３ 政府指定隔離宿舎（ＡＱ）経由での入国について、引き続き Thailand Pass システムでの申請を認める。

【官報原文】

・ＣＣＳＡ指令第４／２５６５号

http://www.ratchakitcha.soc.go.th/DATA/PDF/2565/E/021/T_0018.PDF

在留邦人及び滞在者の皆様におかれては、引き続き３密（密閉、密集、密接）の回避・マスクの着用・手洗い等の励行に努め、感染予防に努めてください。なお、邦人の感染情報がありましたら、お手数ですが当館に御一報ください。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○タイ保健省 疾病管理局（Department of Disease Control）

<https://ddc.moph.go.th/viralpneumonia/eng/index.php>

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省（水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○厚生労働省（新型コロナウイルスに関するＱ＆Ａ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○厚生労働省（感染症対策の基本）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

○TECOT（海外渡航者新型コロナウイルス検査センター）（経済産業省）

<https://www.tecot.go.jp/>

（以上）